



川西市長
越田 謙治郎

謹んで新年のごあいさつを申し上げます。市民の皆さまには清々しい1年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

さて、昨年より新型コロナウイルス感染症が猛威を振るっています。医療従事者をはじめコロナ対応に従事されている皆さまに心から敬意と感謝を申し上げます。

市では、昨年2月に「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、感染予防の徹底と緊急経済対策に取り組んでまいりました。突然の長期休校など子どもたちの生活が大きく変わり、地域経済はダメージを受けました。コロナ禍を乗り越えるため、引き続き市職員一丸となって全力で取り組んでまいります。

一方で、コロナ禍により社会が変わるきっかけも生まれました。行政では、課題であったICTの活用に向けて大きく前進し、民間企業では、従来の働き方とは異なる新しい働き方も生まれてきています。地域活動でも、多くのイベントが中止になる中で、オンラインとの同時開催など市民力を基軸とした新しい市民活動が始まっています。これまで10年かけても前に進まなかったことや、これから10年かかると思っていたことが、今まさに川西市で動き出しています。

今後も「何気ない日常に幸せを感じるまちづくり」をめざし、今年1年も市民の皆さまとともに歩むという基本姿勢で市政に取り組んでまいりますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

令和3年 川西市長・市議会議員 新年のごあいさつ

謹賀新年



川西市議会議員
平岡 譲

謹んで新春のお喜びを申し上げます。市民の皆さまには、清々しい新年をお迎えのことと存じます。

さて、昨年は春先から新型コロナウイルス感染症が瞬く間に広がり、その対応に追われた1年でありました。

この間、市議会では例年の定例会に加えて、5月と7月にも臨時市議会を開催するなど、市が感染症対策を実施するために必要な議案を審議し、活発に議論を交わしてまいりました。今後も、この新型コロナウイルスの一日も早い終息を願って、市の取り組みを後押ししてまいりたいと考えています。

皆さまにおかれましても、コロナ禍で外出もままならず、ご友人や知人との交流も少なくなったのではないかと思います。しかし、まちづくりの基本は、何といても人と人のつながりです。新しい生活様式のもとで、皆さまが活発に交流され、まちに穏やかな日常が戻ることを願ってやみません。

また、昨年延期となった東京五輪・パラリンピックが、人類が感染症を克服した証となる大会となり、我が国の明るい未来を示す光となることに期待を寄せます。

どうか、本年が皆さまにとりまして素晴らしい1年となりますよう心からお祈り申し上げますとともに、市政への変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

人と会う機会が増える年末年始は特に注意

コロナ禍を乗り越えるために

ウイルスを「家庭」や「職場」などに持ち込まないためにできる取り組みを確認
自身の健康管理に気を付けて、定期受診など必要な受診を控えないようにしてください
他人への配慮を忘れずに、協力しながらコロナ禍を乗り越えていきましょう

問(758) 4721

年末年始は帰省など外出が多くなり、不特定多数の人と接する機会が増えます。そのため、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためには、一人一人の感染予防が必要です。

自身の健康管理に留意し、感染を恐れて、定期受診など必要な受診をしましょう。発熱などの症状があれば、かかりつけ医など身近な医療機関に電話で相談してください。相談先に迷った場合には伊丹健康福祉事務所(保健所) ☎(785) 9437(平日午前9時~午後5時半・年末年始除く)か新型コロナウイルス健康相談コールセンター ☎078(362) 9980(24時間受け付け)へ。

ウイルスを持ち込まないための取り組み

- ▷ 「3密」(密閉・密集・密接)を避ける。
- ▷ 人との距離をできるだけ2mは確保する。
- ▷ マスクの着用や咳エチケットを心掛ける。
- ▷ 換気を行い、適度な保湿を心掛ける。
- ▷ 毎日の検温など健康管理をする。
- ▷ 発症したときに備え、いつ誰とどこで会ったか記録する。

STOP! コロナ差別 不確かな情報の拡散が人権を侵害

差別は決して許されません。不確かな情報拡散はデマの発生要因となり、感染者などへの人権侵害となります。以下のことも差別につながります。
▷ 公式に発表されていない感染者情報を検索する。
▷ SNSなどに誰が感染したのかを書き込む。
▷ 憶測や推測で感染者や家族、医療従事者などの情報をうわさする。

問い合わせ 人権推進課 ☎(740)1150

電子プレミアム付商品券の第2次募集

子育て世帯の保護者も申し込みできます

一般市民分を約2万5,000口
1月8日(金)からLINEで先着販売

電子プレミアム付商品券の第2次募集を、1月8日(金)午前10時から31日(日)午後5時までLINE上で実施。今回は先着順のため、売り切れ次第販売を終了します。既に一般市民分を購入した人は申し込みできません。募集口数は約2万5,000口です。

希望者はLINEアカウント「市電子プレミアム付商品券」(下の2次元コードからアクセス可)に友だち登録し、申し込んでください。

- ▶ 商品券仕様=(一般)1万5,000円分の商品券を1万円で販売
- ▶ 購入対象者=生年月日が平成13年3月31日以前の購入日時点で川西市在住の人
- ▶ 商品券利用期限=3月15日(月)



問い合わせ
市電子プレミアム付商品券事務局 ☎(767)9888

収入が減少した中小事業者などが対象

申告期限は2月1日(月)まで
事業者の固定資産税を軽減

新型コロナウイルス感染症の影響で、2年2月から10月までの任意の3カ月間の事業収入のうち、前年同期間と比較して収入が減少した中小事業者など(個人事業主含む)の、事業用家屋と償却資産の固定資産税を3年度の1年分に限り軽減します。

申告期限は2月1日(月)まで。対象となる事業者など詳しくは市ホームページ(下の2次元コードからアクセス可)か資産税課へ。

【提出書類】

- ①特例申告書(税理士や公認会計士、商工会などが確認したもの)
- ②収入の減少が証明できる書類(税理士や公認会計士などの確認を受けた書類の写し)



問い合わせ
資産税課 ☎(740)1133